



これから結婚する人も、子育てや進学、移住をお考えの方も

知れば得する有田市の支援制度

[マリー・ユー]
Marry You

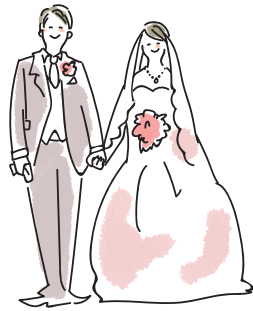


結婚するなら有田市で!

結婚するなら有田市で

みかんの花ことばの一つに「花嫁の喜び」があります。毎年、花が咲き、実を結び、果実が成長するよう、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「自立」の各ステージで、まちの希望を担う子ども・若者・子育て世帯に積極的な支援を展開し、定住につなげるとともに、市外から有田市への移住を促進します。

結婚



結婚新生活支援補助金

新婚世帯の住居に関する経費（新築・家賃・引越等）を支援し、結婚新生活のスタートを支援します。

30万円（上限）
29歳以下は、
上限60万円

支給要件

- 婚姻届の提出時、夫婦とも39歳以下
- 申請時、有田市に住所を有する方
- その他要件あり



経営企画課 TEL0737-22-3731

結婚祝贈呈事業

結婚を機に、新婚夫婦からお世話になった方へ感謝の気持ちを、有田市の産品として贈呈します。

1万円までの産品
(贈呈カタログから選定)

支給要件

- 婚姻届の提出時、夫婦とも39歳以下
- 申請時、有田市に住所を有する方
- その他要件あり



経営企画課 TEL0737-22-3731

妊娠 ・ 出産



妊産婦・乳児健康診査費助成

公費負担で受診できる妊産婦・乳児健康診査費の受診票を交付します。

- 妊婦健康診査受診票24枚 ● 妊婦歯科健康診査受診票1枚
- 産婦健康診査受診票2枚 ● 新生児聴覚検査受診票1枚
- 1か月児健康診査受診票1枚

※多胎妊婦のみ、妊婦健康診査受診票を5枚追加交付

支給要件

- 健康診査の受診時に有田市民である妊産婦及び乳児



健康推進課(保健センター) TEL0737-82-3223

スマイルチケット

妊娠中や、産後のママの抱える悩みを解決し、笑顔で子育てができるよう、地域みんなの力で子育てを応援するためのチケットを交付します。

5万円(妊娠届出時)
の子チケット
交付

※協賛事業者が提供するサービスで使用可能
※有効期限は「子どもが2歳になるまで」

支給要件

- 申請時に有田市民である妊婦又は2歳になるまでの子どもの保護者



健康推進課(保健センター) TEL0737-82-3223

妊婦のための支援給付

妊娠時から出産・子育てまで一貫した経済的支援の着実な実施を図るための給付金です。

【1回目】妊婦支援給付認定（妊娠届出時）

5万円支給

【2回目】胎児の数の届出（出産予定日8週間前以降）

5万円 × 妊娠している子どもの人数

支給要件

- 有田市民である妊婦（流産・死産・人工妊娠中絶も含む）



健康推進課(保健センター) TEL0737-82-3223

一般不妊治療費助成

不妊治療のうち一般不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため費用の一部を助成します。

(保険適用の不妊・不育治療費の自己負担分及び保険適用外の人工授精・不育治療に係る自己負担分を助成)

1年度につき **3万円** (上限) 継続2年間で
上限6万円

※助成を受けた後に出産した場合(妊娠12週以降の死産を含む)は、再度連続する2年間助成

支給要件

- 法律上の婚姻をしている又は事実婚関係にある夫婦であること
- 申請時に夫または妻のどちらかが和歌山県内に1年以上住民登録があり、有田市民であること
- 医療保険に加入していること



健康推進課(保健センター) TEL0737-82-3223

妊婦等包括相談支援(育児用品配布)

妊娠中期以降に助産師・保健師と面談させていただいた方に育児用品をプレゼントします。

妊娠中期以降の面談時にプレゼント

- オムツ(新生児サイズ)1袋
- おくるみ(ガーゼ生地)1枚

支給要件

- 有田市民である妊婦



健康推進課(保健センター) TEL0737-82-3223

子育て



子ども・乳幼児医療費助成事業

子どもが安心して医療を受けられる環境を整備します。

高校卒業まで医療費無料

支援要件

- 0歳～高校3年生まで医療費無料
- 子ども(乳幼児)医療費受給資格証が必要。お持ちでない方は申請が必要



こども課 TEL0737-22-3524

病児保育無料

病気やけがなどで保育所や学校に行けない子どもを、有田市立病院において無料でお預かりし、子育てと就労の両立を支援します。

病児保育無料

支援要件

- 保護者が就労、傷病により家庭での保育が困難な場合、生後6ヶ月～小学6年生までの病児を無料で保育
- 事前登録が必要(緊急の場合を除く)



こども課 TEL0737-22-3524・市立病院病児保育室TEL0737-23-8051

1歳祝い補助金

これからの未来を担う大切な子どもの健やかな成長を願い、1歳のお祝いをします。

10万円^(1人目) 30万円^(2人目)
50万円^(3人目～)

支給要件

- 出生した子の最初の住民登録が有田市であること
- 保護者及び子が出生から支給まで引き続き有田市に住民登録があること
- 子どもが1歳から1歳6か月までに申請



保険年金課 TEL0737-22-3514

5歳児健康診査

幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、成長や発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援をすることで幼児の健康増進を図ります。

[スタッフ] 小児科医、保健師、看護師、臨床心理士等

保健センターで集団健診を実施

- スポットビジョンによるスクリーニング検査
- 保健師による予診
- 身体測定
- 小児科医による診察
- 保健相談

支援要件

- 有田市民で実施年度に満5歳になる幼児



健康推進課(保健センター) Tel.0737-82-3223

小・中学校入学祝金支給事業

小学校・中学校に入学する新たなステージを迎えた子育て世帯を応援します。

10万円

支給要件

- 小・中学校に入学する子どものいる保護者
- 5月31日までに申請が必要
- 5月1日に有田市に住所を有する方



こども課 Tel.0737-22-3524

修学旅行費補助金

修学旅行の費用について補助金を支給します。
【補助金額】修学旅行にかかった実費を支給します。

- 小学生 児童1人あたり
- 中学生 生徒1人あたり

3万5千円 (上限) 7万円 (上限)

支給要件

- 市内の小中学校に在籍する児童生徒
- 市内在住で市外の小中学校に在籍する児童生徒



教育総務課 Tel.0737-22-3758

三世代定住等支援事業

中学生以下の子ども(出産予定を含む)がいる世帯が、市内に住む親世帯と同居、または近く(市内)に住むために住宅を取得する場合、費用の一部を助成。

- 住宅の新築、増築、購入に要した費用の1/2

20万円 (上限)

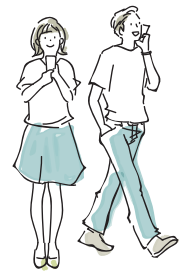
支給要件

- 申請時点で中学生以下の子どもがいる方
- 親世帯が有田市に1年以上居住されている方
- 助成対象住宅取得日から6ヶ月以内
- その他要件あり



経営企画課 Tel.0737-22-3731

子どもの自立



奨学金返還支援助成事業

有田市に住む就業・起業する若者の定住を促進するため、奨学金を返還されている方を支援します。

- 奨学金返還額の1/2
- 市内事業所へ就業・起業の場合 4年目から返還額の10/10

12万円 (上限) 20万円 (上限)

支給要件

- R3.4.1以降、奨学金を返還し始めた方
- 有田市に住所を有し、起業・就業している方
- 29歳になる年度まで毎年支援



経営企画課 Tel.0737-22-3731

はたちのつどい開催事業

有田市はたちのつどい式典終了後に、思い出の給食会を実施。懐かしの給食を食べながら、久しぶりに集まる仲間との交流の場を提供します。

対象者

- 有田市はたちのつどい式典参加者



生涯学習課 Tel.0737-22-3761